



平成 29 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 東 武 鉄 道 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 根 津 嘉 澄
(コード番号 9001 東証第 1 部)

問 合 せ 先 取 締 役 グ ル ー プ 事 業 部 長 大 塚 博 哉
(TEL. 03 - 5962 - 2121)

当社子会社元役員による不正行為について

この度、当社の連結子会社である株式会社東武ホテルマネジメント（以下、「東武ホテルマネジメント」という。）で経理業務等を担当していた元取締役経理部長（以下、「元役員」という。）の不正行為が発覚いたしましたので、下記のとおりご報告申し上げます。当社の株主の皆様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の不正行為がおこなわれた事実を厳粛に受け止め、グループ全社をあげて再発防止および内部管理体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

記

1 不正行為の概要

当該不正行為は平成29年6月21日に元役員の自己申告によりその疑いが発覚し、その直後から当社は弁護士等とともに調査を実施いたしました。その結果、元役員は当社グループに1億2,630万円の損害を与えていたことが判明いたしました。

元役員は自身の立場を利用し平成29年6月15日までの20年以上の長期にわたり、東武ホテルマネジメントや東武ホテルマネジメントが経理業務等を受託する当社子会社から不正出金や着服を繰り返し、パチンコ等の遊興費や消費者金融の返済のために費消しておりました。元役員は当該不正行為を隠蔽するため不適切な仕訳の入力や、証憑類の廃棄をおこなっておりました。

調査の結果、当該不正行為は元役員が単独でおこなったものであり、社内外に共謀者はおりません。

また、調査を進める過程において、東武ホテルマネジメントのマネージャーによる小口現金450万円の着服行為もあわせて判明いたしました。

当社は東武ホテルマネジメントでの不正行為の発覚を受け、その他の連結子会社についても改めて調査いたしましたが、同様の不正行為はないことを確認しております。

2 業績に与える影響

当該不正行為が連結の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は1億63万円であり、平成29年7月31日に公表予定の平成30年3月期第1四半期決算にその影響を計上する見込みです。

なお、当該不正行為が各年度の連結の損益に与える影響は限定的かつ軽微であることから、過年度連結財務諸表の訂正はおこないません。

3 処分について

元役員は平成29年6月21日付で東武ホテルマネジメントの役員を退任しております。今後、元役員に対する然るべき法的措置を検討してまいります。また、マネージャーに対しても厳正なる処分を検討いたします。

4 今後の対応について

当社は、これまでも内部管理体制の強化につとめてまいりましたが、今回の不正行為がおこなわれた事実を厳粛に受け止め、東武ホテルマネジメントはもとよりグループ全社をあげて再発防止策および内部管理体制のさらなる強化につとめてまいります。

以 上